

# 農用地利用集積による農地の貸し借りについて

## 1 概要

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地を貸したい方（貸し手）と農業経営の規模拡大を図りたい農業経営者の方（借り手）との間で期間を設定して、農地の貸し借りを行う制度です。貸し借りした農地は、期限が来れば契約が終了し、貸し手の元に戻ります。また、貸し借りの期間終了前には貸し手・借り手双方へ農業委員会から契約期間満了の通知をします。貸し借りを継続したい場合は再設定することにより継続することも可能です。

- 2 申請受付 毎月10日締切・・・土日祝祭日の場合は翌開庁日
- 3 対象農地 田・畑・採草放牧地・・・他に利用権を設定していない農地であること
- 4 期間 1年以上の期間で設定してください。
- 5 賃借料 賃借料及びその他の条件は貸し手と借り手が協議して決定してください。
- 6 申請・添付書類 以下のとおり  
(準備の際、□欄に✓してご確認ください。)

<b>申請書類</b>	
<input type="checkbox"/> 利用権設定等促進事業参加申込書	…1部
<input type="checkbox"/> 農用地利用集積計画に係る計画同意書	…1部
<b>代理人が申請する場合</b>	
<input type="checkbox"/> 委任状	借り手・貸し手いずれかの方が一人で手続きする場合も必要
<b>借り手が市外の場合（農業生産法人を含む）</b>	
<input type="checkbox"/> 耕作証明書	農地がある農業委員会発行（新規就農の場合は不要）
<input type="checkbox"/> 通作図	営農の拠点（自宅等）から借りる農地までの経路を記した地図
<input type="checkbox"/> 農地等利用計画書	
<b>借り手が新規就農者の場合</b>	
<input type="checkbox"/> 農地等利用計画書	
<b>借り手が農業生産法人の場合（新規）</b>	
<input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書（原本）	
<input type="checkbox"/> 定款又は寄附行為の写し	
<input type="checkbox"/> 農業生産法人としての事業等状況報告書	
<input type="checkbox"/> 構成員名簿（組合員・株主名簿等の写し）	役職・氏名・住所等が記載されたもの
<b>申請農地が共有（未相続を含む）の場合</b>	
<input type="checkbox"/> 同意書	同意書の様式が必要な場合は窓口に申し出てください。
<b>その他個別内容に応じて添付</b>	
<input type="checkbox"/> 農業委員会が必要に応じて求めるもの	

## 7 申請後のスケジュール

毎月10日までに申請された案件は、農業委員会（毎月25日頃開催）で審議されます。  
農業委員会が同意した案件は、公告後に利用権設定通知書を借り手・貸し手双方に送付します。

## 8 お願い

締切日（毎月10日）直前は窓口が混み合いますので時間に余裕を持って申請してください。